独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	関西ペイント株式会社	コード	4613
提出日	2021/5/27	異動（予定）日	2021/6/29
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付されるため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	吉川恵治	社外取締役	○										△	△				有
2	安藤知子	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
3	ジョン　Ｐ．ダーキン	社外取締役	○													○		有
4	コリンＰ．Ａ．ジョーンズ	社外監査役	○										○					有
5	山本徳男	社外監査役	○													○	新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	吉川恵治氏は、当社グループ会社の取引先である日本板硝子株式会社の相談役に過去就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、当社前社長石野博氏が日本板硝子株式会社社外取締役に就任しております。	製造業界に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、海外におけるコーポレート・ガバナンスに関しても豊富な知識・経験を有しており、その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことが当社にとって有用と判断しております。また、当社に対し高い独立性を有し一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断したため独立役員に指名しております。
2		消費材市場に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、ブランドマーケティング、営業企画及び戦略人事に関しても豊富な知識・経験を有しており、その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことが当社にとって有用と判断しております。また、当社に対し高い独立性を有し一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断したため独立役員に指名しております。
3		ＣＦＯとして長年経営に携わられてこられた経験があり、経営全般及び管理・財務業務に関する豊富な知識を有しており、その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことが当社にとって有用と判断したためです。また、当社に対し高い独立性を有し一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断したため独立役員に指名しております。
4	コリン　Ｐ．Ａ．ジョーンズ氏は、当社グループ会社の取引先であるマンパワーグループ株式会社の取締役に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.02%未満、当該取引先の売上高の0.03%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、同氏が教授を務める同志社大学とは取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。	大学教授及び弁護士として培われた高度な知識・経験を活かし経営の健全性及びコーポレートガバナンス強化のため、法律面から経営を監視していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことが当社にとって有用と判断しております。また、当社に対し高い独立性を有し一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断したため独立役員に指名しております。
5		経理・会計スキルをベースに、海外含む関連会社政策を統括する業務を歴任され、企業統治について豊富な経験と知見を有しており、当社のグループガバナンス強化の観点から、客観的かつ専門的に適切な監査を行っていただくことが当社にとって有用と判断しております。また、当社に対し高い独立性を有し一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断したため独立役員に指名しております。

４．補足説明

社外取締役安藤知子氏について、昨年までは本届出書において「役員の属性」を「j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）」に該当するものとして記載をしておりました。しかしながら、同氏は当該取引先において監査等委員である社外取締役であることに変わりはないものの、厳密には同取引先における「業務執行者」には当たらないとの判断から、「役員の属性」における当該区分から外すとともに、「該当状況についての説明」の記載を削除いたしました。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。